

# 第3次秦野市環境基本計画の中間見直しについて

## 1 目的

秦野市環境基本計画は、本市における環境施策を推進するうえでの基本方針であり、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、秦野市環境基本条例第10条に基づき、長期的な目標や施策の方向等を定めるものです。

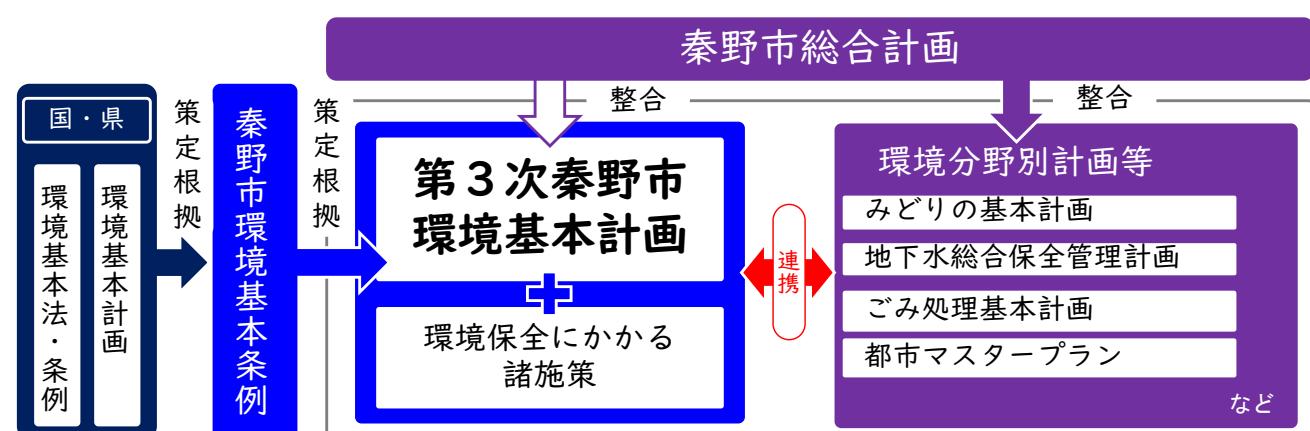
本市では、平成12年（2000年）3月に制定した環境基本条例に基づき、水と緑に恵まれた都市として、その自然環境を後世に継承することを目的に、平成12年度（2000年度）に「第1次秦野市環境基本計画」を策定しました。その後、2回の計画改定を経て、令和3年度（2021年度）の第3次秦野市環境基本計画（以下「本計画」という。）策定以降は、「環境保全」という普遍性を着実に推進させるとともに、東日本大震災に伴うエネルギー需給への意識変革やSDGsの採択などによる社会全体で持続可能な環境像の実現を求める社会潮流への順応を見据えた取組や推進体制の強化に努めています。

令和7年度（2025年度）は、本計画の中間年度であることから、取組や数値目標の達成状況並びに社会情勢の変化に対応するための見直しを行うものです。



## 2 位置付け

本計画は、上位計画である秦野市総合計画を環境面から補完するため、「環境」の視点から諸施策の統括並びに組織横断的な施策展開を担保する計画に位置付けられています。



### 3 見直しの基本的な考え方

計画中間点での見直しであることから、本計画の骨格である将来テーマや望ましい環境未来像、基本施策などの計画は現行のまま継続しますが、これまでの計画の進捗状況の確認、社会情勢等の変化を踏まえた評価を行いました。中心的取組における令和12年度の新規目標値の設定及び具体的取組の一部修正を行うものです。

### 4 考慮すべき策定時からの変化

#### (1) 国・県の主な動向

##### ●生物多様性

令和4年12月の国連生物多様性条約第15回締約国（COP15）において、生物多様性の新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、令和12年までに陸と海の30%以上を保全する「30 by 30」が主要な目標の一つとされたとともに、2030年までに「生物多様性の損失を止め反転させ回復軌道に乗せるための緊急の行動をとる」ことが確認された。

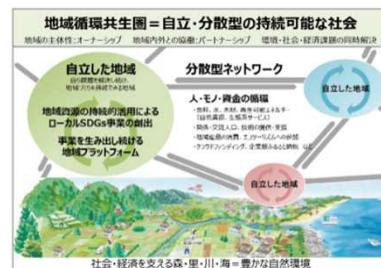
この新たな世界目標を達成するため、国は「生物多様性国家戦略2023-2030」を策定し、新たに目指すべき目標として「2030年ネイチャーポジティブ（自然再興）」を掲げた。

##### ●資源循環

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が令和4年4月に施行され、市町村に対し、プラスチック使用製品の分別収集（容器包装と製品の一括回収）が努力義務化された。

##### ●地域循環共生圏の創造

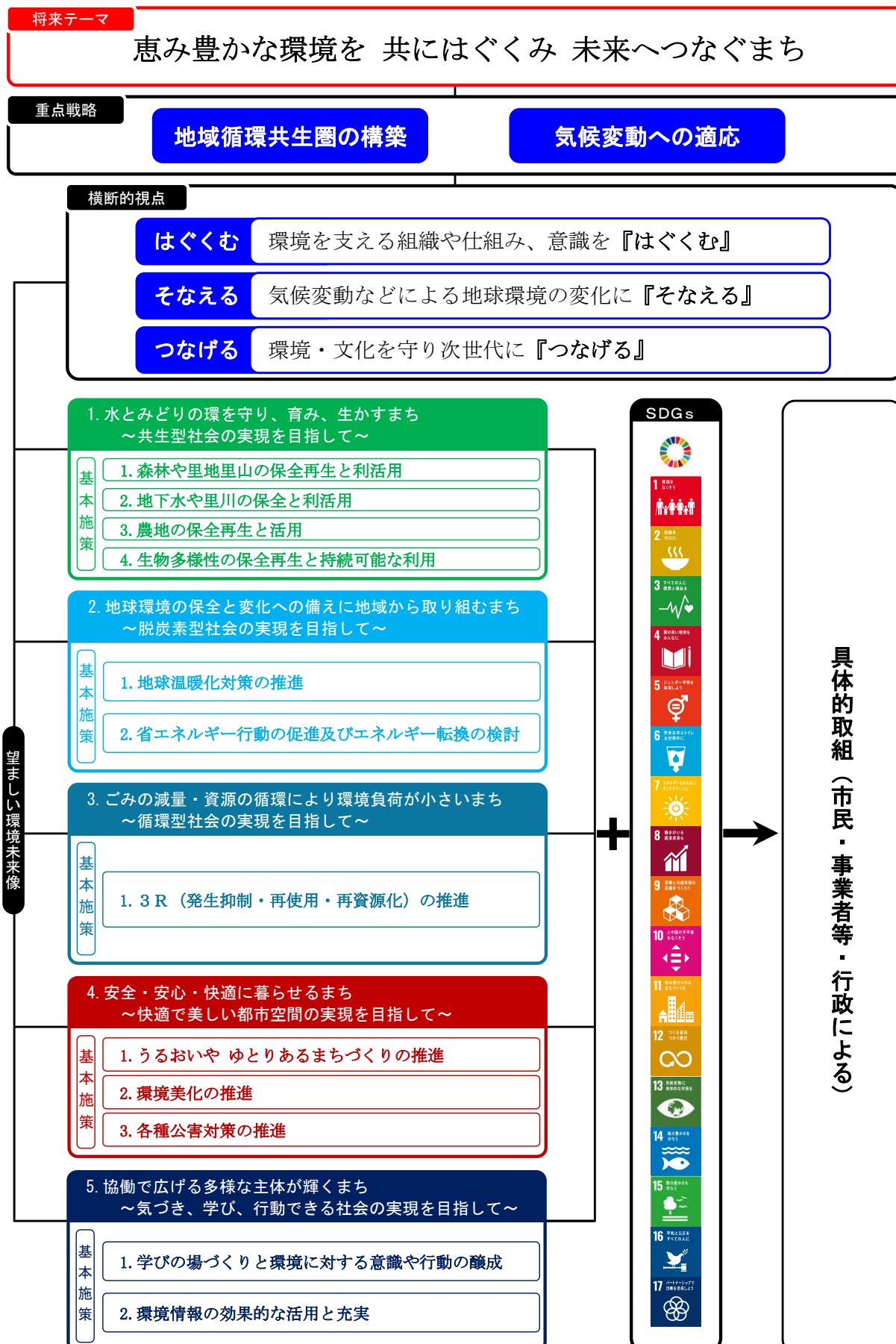
第五次環境基本計画（平成30年）においてはじめて位置付けられた概念であるが、第六次環境基本計画（令和6年5月閣議決定）において、同計画の中心概念である「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現に向けた「新たな成長」の実践・実装の場としても位置付けられた。



#### (2) 秦野市の主な取組

| 時期     | 内容   |
|--------|--|
| 令和3年2月 | ゼロカーボンシティ表明  |
| 令和5年5月 | 葛葉緑地（くずはの広場）が環境省の「自然共生サイト」に認定  |
| 令和7年2月 | 「バイオマス産業都市」として関係7府省から認定（104例目）   |
| 令和7年4月 | ネイチャーポジティブ宣言<br>「ネイチャーポジティブ自治体」として公益財団法人 日本自然保護協会（NACS-J）から認証（県内初、全国2例目） |
|        | 容器包装プラスチックに製品プラスチックを追加し、毎週収集を開始するなど、ごみの収集方法を変更                           |
| 令和7年9月 | 秦野市生き物の里（柳川・渋沢・峠・名古木・千村・深沢・尾尻）が「地域生物多様性増進法」に基づく「自然共生サイト」に認定              |

## 5 計画の体系



## 6 現計画の中心的取組における進捗状況と評価及び新規数値目標の設定（案）

| 基本施策            | 分類                          | 取組内容                         | 重点戦略                             | 達成を目指す指標                                       | 基準値 (R1)                          | 現状値 (R6)                    | 目標値 (R7)                       | 目標数値に対する達成率    | 評価 (※1) | 新規目標値 (R12)                 | 見直しの理由（今後の方針）   | 担当部署   |         |
|-----------------|-----------------------------|------------------------------|----------------------------------|--|-----------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|----------------|---------|-----------------------------|---|--|---------|
| 第1節<br>自然環境の保全  | 【基本施策1】<br>森林や里地里山の保全再生と利活用 | 【分類1】<br>森林の維持管理             | 1. 林業の新たな展開や経営の支援による秦野産木材需要の拡大   | 丸太素材生産量  | -                                 | 5,239m <sup>3</sup>         | -                              | -              | -       | 5,500m <sup>3</sup><br>（新規） | 本指標は、森林資源の循環利用や木材生産の成果を測ることができ、より実効性のある評価が可能となるため、新規で設定するもの。  | 森林ふれあい課  |         |
|                 |                             |                              | 2. 水源の森林づくりの推進                   | 水源の森林エリアにおける森林整備（奥山を除く）面積<br>※本市が行う整備面積累計      | 26.97ha                           | 72.35ha                     | 125ha                          | 58%            | B       | 81.6ha                      | 森林所有者である林業事業体が経営方針を変更したため、目標値の達成が難しい状況にあるが、目標値を下方修正のうえ、引き続き、水源の森林づくりの推進を図る。                           | 森林ふれあい課  |         |
|                 |                             | 【分類2】<br>里地里山の維持管理、ふれあい空間の創出 | 3. 「森林セラピー」による森林や里地里山などの地域資源の利活用 | 地域循環共生圏の構築                                     | 「森林セラピー」イベントの参加者数                 | 147名                        | 316名                           | 300名           | 105%    | A                           | 430名  | 現状値が既に目標を達成しているため、上方修正。企業向けイベントの開催や市外の方への周知方法の検討をしていく。   | 森林ふれあい課 |
|                 | 【基本施策2】<br>地下水や里川の保全と利活用    | 【分類2】<br>河川や地下水の浄化           | 2. 地下水の汚染対策の推進                   |  | 監視基準井戸におけるテトラクロロエチレン濃度（条例浄化目標値以下） | 0.056mg/l                   | 0.01mg/l                       | 0.01mg/l以下     | 100%    | A                           | 0.01mg/l以下  | 地下水浄化事業の計画的な実施により、監視井戸の濃度は着実に低下し、一定の効果が現れている。引き続き、浄化事業に取り組むとともに、濃度が高い地点に対して効果的な浄化方法の検討を行い、更なる浄化の推進を図る。 | 環境共生課   |
| 第2節<br>気候変動への対応 | 【基本施策1】<br>気候変動対策の推進        | 【分類1】<br>農地の保全再生と活用          | 3. 荒廃・遊休農地対策の推進                  |  | 担い手への新たな農地集積面積                    | 3.1ha                       | 8.1ha                          | 6.1ha          | 133%    | A                           | 7.5ha   | 現状値が既に目標を達成しているため、上方修正。荒廃・遊休農地の増加を防止するため、引き続き、農地整備費の助成により、農地の有効利用を推進していく。                              | 農業振興課   |
|                 |                             | 【分類2】<br>生物多様性の保全再生と持続可能な利用  | 2. 生物多様性を生かした持続可能な利用の推進          | 地域循環共生圏の構築                                     | 「生物多様性」の言葉と意味を認識する市民の割合           | —<br>未調査                    | 36.8%<br>(R7年度)<br>(※2)        | 60%            | 61%     | B                           | 60%   | コロナ禍があり環境月間などのイベントができない時期があった。イベント、SNSを通じて環境に关心を持ち、生物多様性の重要性を理解してもらえるよう努める。                            | 環境共生課   |
|                 | 【分類1】<br>二酸化炭素排出量の削減【緩和策】   | 1. 二酸化炭素排出量の把握と取組の推進         |                                  | 令和12年度（2030年度）の市内における二酸化炭素排出量（平成25年度（2013年度）比） | 865千t-CO2<br>(H25年度)              | 633千t-CO2<br>(R5年度)<br>(※3) | 470千t-CO2<br>【46%減】<br>(R12年度) | 72%<br>*削減量で算定 | B       | 470千t-CO2<br>【46%減】         | 令和7年度における二酸化炭素排出量の目安値は668千t-CO2であり、現状値が既に目安値を達成しているため、順調に削減できている。引き続き、徹底的な省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及に努める。 | 環境共生課  |         |
|                 |                             | 【分類2】<br>気候変動に対する取組の強化【適応策】  | 4. 組織横断的な体制の整備                   | 気候変動への対応                                       | 気候変動に伴う影響を理解し、そのリスクに備えている市民の割合    | —<br>未調査                    | 45.0%                          | 70%            | 64%     | B                           | 75%   | 現状の達成率が6割程度のため、気候変動対策の重要性の周知啓発をイベント開催や他事業との連携を通じて強化していく。   | 環境共生課   |

| 基本施策                |                                    | 分類                                  | 取組内容                    | 重点戦略 | 達成を目指す指標                     | 基準値(R1)          | 現状値(R6)                 | 目標値(R7)        | 目標数値に対する現状値の達成率     | 評価(※1) | 新規目標値(R12)      | 見直しの理由(今後の方針)  | 担当部署                    |
|---------------------|------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------|------|------------------------------|------------------|-------------------------|----------------|---------------------|--------|-----------------|--|-------------------------|
| 第2節<br>気候変動<br>への対応 | 【基本施策2】<br>省エネルギー行動の促進及びエネルギー転換の検討 | 【分類1】<br>省エネルギーを意識した行動の促進           | 3. 省エネルギー機器等の導入促進       |      | 市内における年間エネルギー消費量(PJ)         | 8.4PJ<br>(H29年度) | 7.6PJ<br>(R5年度)<br>(※3) | 7.9PJ<br>【6%減】 | 104%<br>*削減量<br>で算定 | A      | 7.3PJ<br>【13%減】 | エネルギー消費量は着実に削減できている。2030目標ひいては2050年カーボンニュートラルシティの実現に向け、補助金等の創設などを検討し、省エネルギーの推進を図る。 | 環境共生課                   |
| 第3節<br>循環型社会の形成     | 【基本施策1】<br>3R(発生抑制・再使用・再資源化)の推進    | 【分類1】<br>廃棄物の発生抑制と減量                | 1. 可燃ごみ減量の推進            |      | 市民一人1日当たりのごみの排出量(資源物を除く)     | 613g             | 570g                    | 595g           | 104%<br>*削減量<br>で算定 | A      | 548g            | 秦野市ごみ処理基本計画で掲げている令和13年度目標を、現状値は既に達成しているため、上方修正。引き続き、ごみの削減に向けた取組を行っていく。             | 環境資源対策課                 |
| 第4節<br>快適な都市空間の実現   | 【基本施策1】<br>うるおいやゆとりあるまちづくりの推進      | 【分類1】<br>敷地内緑化の推進や公園・親水空間の整備        | 2. 植栽帯・公園などの手入れ、川づくりの推進 |      | 公園美化ボランティア(里親制度)団体数          | 48団体             | 63団体                    | 57団体           | 111%                | A      | 66団体            | 現状値が既に目標を達成しているため、上方修正。高齢化等による団体の活動維持が課題であるため、ボランティア活動の維持に向けた支援を継続する。              | 建設総務課<br>公園課<br>国県事業推進課 |
|                     | 【基本施策2】<br>環境美化の推進                 | 【分類1】<br>ポイ捨てごみ及び不法投棄対策             | 2. 不法投棄防止策の推進           |      | 不法投棄の通報件数                    | 185件             | 140件                    | 136件           | 97%<br>*削減量<br>で算定  | B      | 124件            | 目標未達成ではあるが、不法投棄の通報件数は着実に減少しているため、上方修正。不法投棄防止のため、引き続き、パトロールを実施していく。                 | 環境資源対策課                 |
|                     | 【基本施策3】<br>各種公害対策の推進               | 【分類1】<br>大気、水質(河川及び地下水)及び土壤の保全対策の推進 | 1. 公害の未然防止に向けた監視体制の継続   |      | 河川の環境基準適合率                   | 100%             | 100%                    | 100%           | 100%                | A      | 100%            | 定期的に河川の水質調査を実施し、目標値に達していることを確認した。今後も現状維持を目指し、水質の状況について監視していく。                      | 生活環境課                   |
| 第5節<br>横断的な取組み      | 【基本施策1】<br>学びの場づくりと環境に対する意識や行動の醸成  | 【分類1】<br>環境教育の充実                    | 1. 実践的な環境教育・学習の場の創出     |      | エコスクールのうち、企業編に参画する団体数        | 6団体              | 8団体                     | 9団体            | 89%                 | A      | 13団体            | 目標値未達成であるが、企業の参画団体数が増加傾向にあることから上方修正。企業の新規開拓を図り、環境教育の充実や市民の環境に対する関心、意識の向上を目指す。      | 環境共生課                   |
|                     | 【基本施策2】<br>環境情報の効果的な活用と充実          | 【分類1】<br>情報の収集・発信・共有の強化             | 2. 情報の共有環境の整備           |      | 環境に関する情報の提供体制が整っていると感じる市民の割合 | —<br>未調査         | 30.8%<br>(R7年度)<br>(※2) | 60%            | 51%                 | B      | 60%             | ポータルサイトやSNSを活用し、迅速な情報発信と誰もが見やすく分かりやすい情報伝達に努め、情報を入手しやすい環境整備を推進する。                   | 環境共生課                   |

※1：目標数値に対する現状値の達成率を「A = 目標達成率80%以上、B = 目標達成率50%以上80%未満、C = 目標達成率50%未満」で評価したもの。

※2：現状値をアンケートの調査結果を引用しているため、令和7年度に実施した各種アンケートの調査結果(最新数値)を用いたもの。

※3：算定に要する統計情報の公表が2年後となるため、現時点で最新となる令和5年度の数値を用いたもの。

## 7 具体的取組の見直し（案）

| 基本施策                | 分類   | 取組内容                                 | 区分                                    | 取組の概要                           |   | 関連計画   | 担当部署   |                              |
|---------------------|--|--------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------|---|--|--|------------------------------|
|                     |  |                                      |                                       | 旧                               | 新   |  |  |                              |
| 第1節<br>自然環境<br>の保全  | 【基本施策1】<br>森林や里地里山<br>の保全再生と利<br>活用            | 【分類2】<br>里地里山の維持管<br>理、ふれあい空間<br>の創出 | 5. エコツーリズ<br>ムによるふれあ<br>いの場づくりの<br>推進 | 見直し<br>(表丹沢ツー<br>リズムの追<br>加)    | <p>弘法山や震生湖、田原ふるさと公園付近のハイキングコースに、花を背景とした美しい自然環境を、水無川ハイキングコースの上流には、おかげ桜と菜の花のコラボレーションを楽しめる空間の創出をし、誘客に努めています。</p> <p>また、秦野丹沢まつりの山開き関連行事においては、丹沢の魅力、自然や歴史に対する知識を深め、さらに、山岳ガイドの解説を交えた環境意識を育むハイキングや山岳ツアーを実施しています。</p> | <p>弘法山や震生湖などを市内の駅と結ぶ周遊観光拠点として、周辺のハイキングコースの整備や桜を活用した周遊観光の充実を推進するとともに、魅力ある地域資源を活用した表丹沢らしい体験を「表丹沢ツーリズム」と打ち出し、体験型観光の充実による誘客を図ります。</p>                                    | 観光振興基本<br>計画<br>表丹沢魅力づ<br>くり構想               | 観光振興課<br>はだの魅力<br>づくり推進<br>課 |
|                     | 【基本施策4】<br>生物多様性の保<br>全再生と持続可<br>能な利用          | 【分類2】<br>生息環境の保全と<br>持続可能な利用         | 2. 生物多様性を<br>生かした持続可<br>能な利用の推進       | 見直し<br>(みんなの<br>里・準生き物<br>の里追加) | 生き物の里やくずはの家などの地域資源を生物多様性の視点から活用し、生物多様性に身近にふれあう機会（普及・啓発事業を含む）を創出するとともに、関係人口の増加による環境保全の担い手の発掘など、持続可能な利用に繋げていきます。  | 生き物の里やくずはの家などの地域資源の活用や生物多様性に富んだ地域を「みんなの里」、その区域において生き物の里に準ずる自然豊かな場所を「準・生き物の里」として新たに設定し、生物多様性に身近にふれあう機会（普及・啓発事業を含む）を創出するとともに、関係人口の増加による環境保全の担い手の発掘など、持続可能な利用につなげていきます。 | みどりの基本<br>計画                                 | 環境共生課                        |
| 第2節<br>気候変動<br>への対応 | 【基本施策1】<br>地球温暖化対策<br>の推進                      | 【分類1】<br>二酸化炭素排出量<br>の削減【緩和策】        | ペーパーレス化<br>の推進                        | 新規                              |   | ペーパーレス会議の推進及び各課に配置する事務用プリンタ並びにフロアに配置する複合機の集約に取り組み、ペーパーレス化を推進します。   | はだのICT活<br>用推進計画<br>(はだのDX推<br>進計画【R8<br>~】) | デジタル推<br>進課                  |
|                     | 【基本施策2】<br>省エネルギー行<br>動の促進及びエ<br>ネルギー転換の<br>検討 | 【分類1】<br>省エネルギーを意<br>識した行動の促進        | 3. 省エネルギー<br>機器等の導入促<br>進             | 見直し<br>(脱炭素設備<br>等導入資金追<br>加)   | 公共施設をはじめ、家庭及び事業所への省エネルギー機器等の導入（買い替え、改修含む）に向けた、情報提供や啓発を推進します。  | 公共施設をはじめ、家庭及び事業所への省エネルギー機器等の導入（買い替え、改修含む）に向けた、情報提供や啓発を推進します。   | 工業振興計画<br>(商工業振興<br>基本計画【R8<br>~】)           | 環境共生課<br>産業振興課               |

| 基本施策              | 分類                              | 取組内容                          | 区分                        | 取組の概要               |   | 関連計画   | 担当部署                             |               |
|-------------------|---------------------------------|-------------------------------|---------------------------|---------------------|---|--|----------------------------------|---------------|
|                   |                                 |                               |                           | 旧                   | 新   |  |                                  |               |
| 第3節<br>循環型社会の形成   | 【基本施策①】<br>3R（発生抑制・再使用・再資源化）の推進 | 【分類2】<br>再使用の促進及び資源化の推進       | 1.市民によるリユースの場づくりへの支援      | 見直し<br>(フードドライブの追加) | リユース（再利用）を促進し、家庭から出るごみの減量と市民のごみ減量に対する意識の向上を図るため、「リユース！もったいないDay!」を年2回程度開催し、再利用可能な粗大ごみを販売し、市民のリユース・ごみの減量の意識の向上を図っています。 | リユース（再利用）を促進し、家庭から出るごみの減量と市民のごみ減量に対する意識の向上を図るため、「リユース！もったいないDay!」を年2回程度開催し、再利用可能な粗大ごみを販売し、市民のリユース・ごみの減量の意識の向上を図っています。<br>また、食品ロス削減に向けてフードドライブを実施し、持ち寄られた食品を秦野市社会福祉協議会やみんなの食堂へ引き渡しています。 | ごみ処理基本計画                         | 環境資源対策課       |
|                   |                                 |                               | 4.生ごみ処理機の普及促進             | 見直し<br>(事業縮小)       | 生ごみ処理機の購入を補助し、ごみ処理基本計画の目標年度までに、集中的に生ごみ処理機の普及促進を図ります。  | 非電動式の生ごみ処理機の購入を補助し、ごみ処理基本計画の目標年度までに、集中的に生ごみ処理機の普及促進を図ります。  | ごみ処理基本計画                         | 環境資源対策課       |
|                   |                                 |                               | プラスチック一括回収及び毎週収集による資源化の推進 | 新規                  |   | 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括回収、再商品化を行い、プラスチック資源循環の促進を図ります。   | ごみ処理基本計画                         | 環境資源対策課       |
|                   |                                 | 【分類3】<br>リサイクルシステムの構築と拠点整備    | 2.集団資源回収への支援              | 事業廃止                | 資源物のリサイクルを通じて、循環型社会への関心を深めてもらうとともに、分別の徹底により可燃ごみの減量を図るため、集団資源回収実施団体に対し、4円/kgの奨励金を交付しています。                              | 【廃止の理由】<br>実施団体は自治会やPTAなどが対象ですが実施団体数及び回収量が年々減少していること及び令和7年度からプラスチック一括回収と資源物の隔週収集開始に伴い、令和6年度をもって廃止しました。   | ごみ処理基本計画                         | 環境資源対策課       |
| 第4節<br>快適な都市空間の実現 | 【基本施策①】<br>うるおいやゆとりあるまちづくりの推進   | 【分類2】<br>適正な土地利用による快適な都市整備の推進 | 中心市街地活性化                  | 新規                  |   | 地域資源や活動の蓄積を生かしながら、官民が一体となり、秦野駅北口周辺の活性化に向けた取組の実現や体制の構築を進め、歩いて楽しい、歩いて暮らせるまちづくりの推進を図り、環境に配慮した中心市街地の活性化に取り組んでいます。  | 秦野駅北口周辺まちづくりビジョン<br>中心市街地活性化基本計画 | 秦野駅北口にぎわい創造担当 |
|                   |                                 | 【分類3】<br>歴史や文化的な遺産の継承         | 2.歴史的建築物の調査及び保全           | 見直し<br>(事業縮小)       | 四ツ角周辺の近代化建築物をはじめ、国登録有形文化財をはじめとする歴史的建築物の保全に向けた意識啓発に努め、市指定文化財には補助金を交付しています。   | 歴史的建築物の保全（調査の削除）<br>国登録有形文化財をはじめとする歴史的建築物の保全に向けた意識啓発に努め、市指定文化財には補助金を交付しています。   | 生涯学習推進計画                         | 生涯学習課         |

## 8 推進・評価体制

本計画は、多様な主体との協働で推進するものです。

そして、計画の着実な推進を図るため、秦野市環境基本計画庁内会議を中心に、組織横断的な調整や視点を活用しながら諸施策を円滑に展開します。

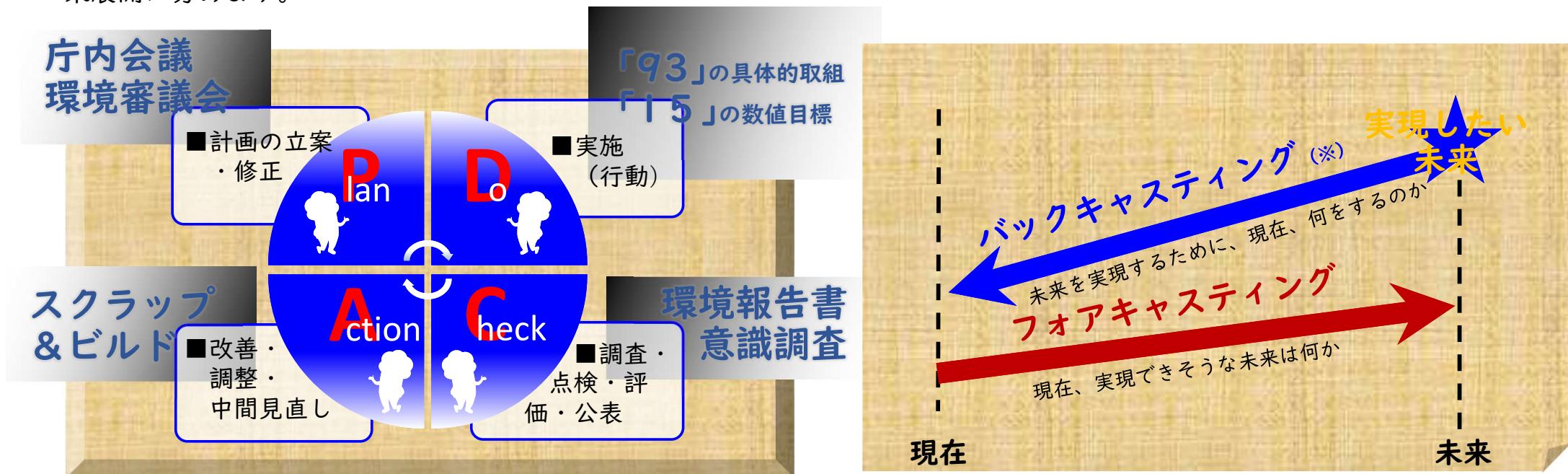
また、計画の進行管理に対する評価には客観性が求められるため、附属機関である秦野市環境審議会において、各年度の取組状況を「環境報告書」として報告し、指摘や助言等を受けることとします。

## 9 進行管理の手法

本計画は、P D C Aサイクルに基づき、実効性とスパイラルアップを意識した持続可能な進行管理を図ります。

また、施策や事業の点検及び評価を具体的に行うため、望ましい環境未来像を実現する基本施策に数値目標を設定し、適切な評価による施策の達成状況を共有します。

さらに、環境課題の解決に有効とされるバックキャスティングなどの多角的思考を取り入れながら、より効果的な施策展開に努めます。



※バックキャスティング  
未来のある時点に目標を設定し、そこから振り返って現在すべきことを考える方法。